

令和2年第2回美浜町議会定例会

(令和2年3月4日開議)

町長あいさつ（提案理由の説明）

先ほどは議長及び副議長の選挙が行われ、新たに竹仲議員が議長に、梅津議員が副議長にそれぞれ御当選されました。心よりお祝いを申し上げます。

町政をとりまく環境はきわめて厳しい状況にありますが、町の発展と町民の福祉向上のため御活躍をされるようお祈り申し上げますとともに、併せて特段の御指導と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、この度、御退任になられました崎元議長におかれましては2年間、また、辻井副議長におかれましては1年間にわたり町政発展のために御尽力をいただきました。その御労苦と御功績に対し、深甚なる敬意と心からの感謝を申し上げます。

また、議会運営委員会、各常任委員会の構成替えが行われ、それぞれ新たな委員長と副委員長が選出されました。今後、新陣容のもとで、各般の議会活動が展開されるわけですが、どうか議会としての使命に基づき、私ども行政に対し、御指導と御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

さて、昨年3月7日に町長に就任をさせていただいてからまもなく一年が経過いたします。これまでの施策をベースに踏襲すべき点と磨くべき点、新たな発想で変えるべき点を模索、検証、実行しながら、わが美浜町の発展のため、全力で走り続けた一年でありました。

この間、議員の皆様をはじめ、多くの町民の皆様の御指導と御協力、時には温かい励ましの声や厳しい御意見も賜りましたが、新しい時代に向けたまちづくりへの歩みを始められたことに心から感謝し御礼を申し上げます。

私は、就任後初めてとなる議会定例会におきまして、所信の一端を申し述べさせていただきました。その中で、町民の皆様に町政に関心を持っていただけるよう、また、民意を十分に受け止められるよう、町民目線、町民参加型での施策に

取り組み、町民の暮らしの充実と町政の発展のため誠心誠意努力することをお約束させていただきました。

町民のための町政であり続けるためには、町民の皆様との対話を大切にし、まちづくりにかかる方向性や課題を共有しながら「地域愛」をもって、地域のため、誰もが主役として、まちづくりに参加していただくことが何より大切であると考えております。そのため、就任以降、多くの皆様の御理解と御協力により、町内各集落、各団体を対象に「地域“あいあい”ほっとミーティング」を開催し、延べ43回、約1,100人の皆さんと対話することで私の想いを伝えてまいりました。この取組により、少子高齢化や人口減少、空家問題等をはじめ、町や集落が将来的に直面すべき課題等をお示しすることで、町政や集落づくりへの関心を深めて頂くとともに、積極的な参加意識の醸成に繋がる「きっかけづくり」になったものと考えています。

また、集落にはそれぞれ個性があり、課題や特性の違いを改めて認識できたことで、集落繋がり、協働意識の大切さ、住民ニーズに即した効果的な施策の必要性を実感したところであります。

一方で、町政を如何に分かりやすく町民の皆さんに理解を頂き、浸透させていくのかなど、いくつかの課題も認識することが出来ました。そういった意味で、この一年は、私が描く「まちづくり理念」に繋がる大きな収穫の年となったと考えており、これを踏まえて、議員の皆様をはじめ、多くの皆さんの御意見などを頂きながらしっかりと施策に取り組んでいきたいと考えております。

新年度は、「まちづくり3つの柱」をベースに、まずは、子育て・健康・人材育成などまちづくりの要である「人」を育む施策や、北陸新幹線敦賀開業に向けて観光資源や食など町の魅力を大きく引き出す施策、そして、知力・財力・労働力をもってアクティブに美浜の応援を頂ける人材確保のための施策を中心にまちづくりを進め、地域愛あふれる「美し美浜」の実現を目指して取り組んでまいり所存であります。

さて、新型コロナウイルスによる感染が日々深刻化しております。こうした状況から、町では、2月19日に庁内に「新型コロナウイルス感染症対策連絡会議」

を設置し、情報の収集と共有を図るとともに、事態の進展に応じて適切な対応をとれるよう体制を整えたところであります。また、感染予防対策及び医療機関受診についての留意点やイベント等の開催基準を定め、関係団体等にも周知したところであります。

感染拡大を巡り、2月27日に安倍首相が全国の小中高校・特別支援学校に春休みまでの臨時休校を要請したことを受けて、町立学校の休校について県教育委員会や学校関係者等と協議を行い、3月3日から春休みまでの期間を休校といたしました。

町といたしましては、引き続き、県と連携し、正確な情報の収集と提供、感染予防対策の啓発、町民の健康相談等についてもしっかりと対応できるよう努めてまいります。

さて、県では、良好な景観づくりを進めるため、平成28年に福井県屋外広告物条例を改正し、屋外広告物の撤去や改修を呼び掛けてきました。これを受けて、町内の46事業者の皆さんが70件の看板を改修・撤去し、その内、特に景観の改善に貢献された10事業者に対し、先般、県から「景観改善協力感謝状」が贈呈されました。

これから北陸新幹線敦賀開業を控え、「観光のまち美浜」の景観づくりに御理解と御協力をいただいた各事業者の皆さんに厚く御礼申し上げますとともに、引き続き、良好な景観形成に御協力いただきますようお願い申し上げます。

それでは、今回御提案させていただいた議案の説明に入らせていただく前に、町政運営の現状と今後の主な施策等について申し述べさせていただきます。

初めに、図書館と地域を結ぶ「にぎわい」空間の創出について申し上げます。

なびあすは、道の駅の整備に合わせた町道美浜駅前線の延伸により、美浜駅前と最短距離で結ばれる予定です。そのため、にぎわいの拠点道の駅とともに、中心ゾーンを形成するなびあすへの人の流れの活性化や回遊促進につながるよう、なびあす内の図書館において、専門家のアドバイスを受けながら「にぎわい空間

づくり」を進め、若者など多様な世代が集える魅力的な図書館運営を目指していきたいと考えております。

次に、グラウンドゴルフ場の整備に向けた取組について申し上げます。

先の議会で施設整備の要望書が採択されたグラウンドゴルフ場の整備につきましては、美浜町グラウンドゴルフ協会など関係団体による検討委員会を設置し、調査、検討を進めてまいります。

次に、総合運動公園魅力度アップ再整備事業について申し上げます。

町民向けのアンケートや集落別対話などで「子どもが安全・安心に遊べる場所」「高齢者等が気軽に健康づくりができる場所」の整備を求める声を多くいただいたことから、総合運動公園の持つ基幹的な競技スポーツ機能を保持しつつ、恵まれた周辺環境を活用し、子どもから大人まで多くの町民が集い、楽しめる魅力的な公園づくりを進めていきたいと考えております。

具体的には、子ども向けの大型遊具や高齢者向けの健康器具、新たなウォーキングコースの設置など、誰もが楽しめるよう再整備を行うとともに、健康楽膳拠点施設「こるぱ」とも連携を図り、「食と運動のエリア」として事業を展開してまいります。

次に、子ども・子育てサポートセンターについて申し上げます。

町では、子ども・子育て環境の充実強化を図るため、はあとぴあ内に「子ども・子育てサポートセンター」を設置します。同センターでは、要員を充実するとともに、関係機関と強力的に連携を図りながら、母子保健や子育て支援事業を一体的に行い、妊娠期から子育て期にかけて切れ目のない包括的な支援や、子どもや家庭を取り巻く様々な課題に総合的に取り組むなど、地域の子育て拠点として多様なニーズに対応してまいります。

次に、農業振興について申し上げます。

「生きがいつくり・むらづくり農業」と「強い農業・もうける農業」を基本理

念に、これまで水稻や園芸の機械導入補助、大規模園芸ハウスの整備等ハード面を中心に事業支援を行ってまいりましたが、農業者の高齢化や後継者不足問題が年々深刻化し、抜本的対策を求める声も年々多くなっています。

継続的な農業を目指すためには、後継者の育成と経済的に成り立つ職業としての農業を確立する必要があることから、県やJA等関係機関との連携強化のもと、地域農業を支える人材の確保、育成を目的とした農業人材育成拠点の整備に取り組みたいと考えております。

次に、三方五湖ゾーンの取組について申し上げます。

4月のレインボーライン山頂公園のリニューアルオープンに当たり、3月14日から23日までの10日間、美浜町民と若狭町民を対象とした「入園無料キャンペーン」を実施します。これは、新たに生まれ変わり、魅力あふれる山頂公園と景観を一人でも多くの皆さんに体感いただくことで、レインボーライン、三方五湖の素晴らしい魅力を国内外に発信していただきたく、両町と株式会社レインボーラインが企画したものです。

また、新たな遊覧船事業の再開と持続可能な経営等により、地域経済を活性化させることを目的とした観光地域づくりの舵取り役となる「観光DMO」の新年度設立に向けた準備も進めており、北陸新幹線敦賀開業に備えて誘客の推進と受入体制の充実・強化に取り組んでいきたいと考えております。

次に、耳川橋の供用開始について申し上げます。

平成27年度から進めておりました耳川橋改築工事につきましては、3月末に完成し、4月4日に開通式を挙げる事となりました。工事期間中は、地域の皆様に大変な御不便をおかけしましたが、完成により道路交通の安全性と利便性が図られるだけでなく、防災道路としての機能も確保されるものと考えております。

次に、放射線防護対策施設整備工事について申し上げます。

これまで、放射線防護対策施設を原子力発電所から半径概ね10km圏内の東地区において6か所整備してきましたが、今般、一部地区が10km圏内に含まれる耳地

区的美浜中央小学校の体育館において整備を進めていきたいと考えております。

次に、原子力行政について申し上げます。

美浜発電所の状況につきまして、1、2号機の廃止措置につきましては、現在、放射性物質による汚染のないタービン等の大型設備や配管等の解体撤去が進められており、3号機の安全性向上対策工事につきましても、本年7月の完成を目指し予定どおり進捗していると報告を受けているところであります。

また、2月14日には、美浜町原子力環境安全監視委員会の委員と3号機の構台や中央制御盤の取替状況等を確認しましたが、現地での詳細説明と工事の進捗状況を目の当たりにすることで、安全対策の実態を確認することが出来ました。事業者に対しては、引き続き安全最優先で工事を進めるよう要請しております。

次に、集落づくりサポート事業について申し上げます。

「主体的かつ持続可能な集落づくり」を進めるため、町内35集落において「地域“あいあい”ほっとミーティング」を開催しましたが、意見交換を通して明らかになった集落課題の解決と集落の体制強化を図るため、「集落づくりサポート事業」を展開したいと考えております。

具体的には、集落活動や集落元気プランの作成に対する補助をはじめ、集落リーダーの育成や集落づくりへの参加意識の醸成を図る等、積極的な集落づくり活動や課題解決に向けた取組に対して支援を行い、集落と協働でまちづくりを着実に進めてまいります。

次に、「応援人口」との協働によるまちづくりの推進について申し上げます。

庁内の若手職員によるプロジェクトチームから提案された「応援人口」の創出に係る取組として、町外に住みながら本町に愛着を持ち、町の魅力向上と課題解決を進めるためのまちづくり活動に参加できる仕組みをつくる「応援クルー登録制度」を創設します。

また、本町と友好協力関係にある大学等と連携し、フィールドワークや町民との交流を通じて地域課題の解決や魅力向上に取り組むとともに、町外の若者の本

町に対する愛着・関心を育みながら応援人口の更なる拡大を図っていきたいと考えております。

次に、職員の「人財」育成とRPAの導入について申し上げます。

職員の資質向上と意識改革を図るとともに、自己啓発意欲を支援し、地域課題や行政課題に対して自発的、能動的に取り組める「人財」へと育成することを目的に、美浜町職員「人財」育成事業を進めてまいります。具体的には、職員研修の充実を図り、職務のために取得した資格・免許に係る費用の助成等、自己啓発意欲の高い取組に対して支援していきたいと考えております。

また、職員の事務負担を軽減し、作業効率と正確性の向上を図ることを目的に、定型的な作業について自動化する「ロボティック・プロセス・オートメーション（RPA）」を導入するとともに、導入による費用対効果や導入事務の拡大についても検討を進めてまいります。

さて、本日御提案いたしました各議案につきまして、その概要と提案理由を御説明申し上げます。

議案第3号令和元年度美浜町一般会計補正予算（第5号）につきましては、歳入歳出それぞれ3億7,566万2千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ102億1,580万円とするものであります。

今回の補正予算につきましては、歳出面では、本年度に実施してまいりました各事業の実績等に基づく減額補正や各種基金への積み立て、また、国の令和元年度補正予算による総合経済対策の一環として実施する町内小中学校における高速大容量校内通信ネットワークの整備費、要配慮者等屋内退避施設の整備費等が主なものであります。

また、歳入面では、それぞれの事業実施にあたって事業規模の最適化や実績等の確定に基づく所要の財源補正等を各費目で計上いたしました。

本補正予算の主なものについて申し上げますと、総務費につきましては、ふる

さと納税寄附金を財源に、美浜町総合振興計画に掲げる将来像の実現に向け必要な資金を積み立てるふるさと応援基金積立金として5,283万4千円、健康で快適なまちづくりに資する事業に必要な資金を積み立てるまちづくり基金積立金に1億5,000万円を計上いたしました。

民生費につきましては、保健福祉センターはあとぴあの大規模改修に必要な資金を積み立てる美浜町保健福祉センター大規模改修事業基金積立金として原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金から8,308万6千円を計上いたしました。

商工費につきましては、地域資源を活かした新たな観光振興施策に必要な資金を積み立てるため、新たに美浜町観光振興基金を設置し、その積立金として電源立地地域対策交付金から9,133万円2千円を計上いたしました。

土木費につきましては、平成27年度に実施いたしました町内の橋梁の近接目視点検の結果において早期措置段階と判定された3つの橋の修繕工事を実施する橋梁長寿命化修繕事業に2,100万円を計上いたしました。

消防費につきましては、要配慮者等屋内退避施設整備事業に3億300万円を計上いたしました。

教育費につきましては、児童生徒向けの1人1台学習用端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するGIGAスクール構想の実現に向けて、令和2年度までに小中学校において高速大容量校内通信ネットワークを整備するGIGAスクール整備事業に5,236万円を計上いたしました。

以上が今回の補正予算の主なものでありますが、これに見合う主な財源として、町税で1億5,809万1千円、国・県支出金で3億8,195万3千円、前年度繰越金827万5千円等を充当して収支の均衡を図るとともに、国の令和元年度補正予算（第1号）をはじめ、国・県からの補助金や電源立地地域対策交付金等の特定財源を有効に活用するために一般財源との財源補正を行ったところであります。

次に繰越明許費ですが、総務費を始め6つの款で14事業、総額13億6,518万2千円を翌年度に繰越し、実施することとしておりますが、そのうち土木費の橋梁

長寿命化修繕事業、消防費の要配慮者等屋内退避施設整備事業、教育費のG I G Aスクール整備事業の3事業を今般の国の補正予算に伴う繰越事業として計上いたしております。

次に、議案第4号から議案第9号までの6議案は、各特別会計の補正予算であります。それぞれの事業目的に沿った管理運営経費や事業費等の増減に伴う補正であります。

議案第4号令和元年度美浜町診療所事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、丹生診療所、東部診療所における職員人件費及び医薬材料費等の減額に伴い、歳入歳出それぞれ1,612万6千円を減額し、予算総額を1億2,916万2千円とするものであります。

議案第5号令和元年度美浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）は、国民健康保険のオンライン資格確認等システムの改修費の減額に伴い、歳入歳出それぞれ103万5千円を減額し、予算総額を12億9,104万9千円とするものであります。

議案第6号令和元年度美浜町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）は、後期高齢者医療広域連合納付金が不足する見込みであることから、歳入歳出それぞれ440万6千円を追加し、予算総額を1億2,922万6千円とするものであります。

議案第7号令和元年度美浜町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、介護保険事業勘定における職員人件費等の減額等に伴い、歳入歳出それぞれ439万円を減額し、予算総額を12億4,480万4千円とするものであります。

議案第8号令和元年度美浜町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）につきまし

ては、消費税及び地方消費税納付金の減額に伴い、歳入歳出それぞれ154万3千円を減額し、予算総額を1億9,827万2千円とするものであります。

議案第9号令和元年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、事業費の確定によるもので、歳入歳出それぞれ4,140万4千円を減額し、予算総額を6億7,587万1千円とするものであります。また、社会資本整備総合交付金事業で、事業の一部を繰り越さざるを得ない事情が生じたことから、繰越明許費を計上いたしました。

議案第10号令和元年度美浜町産業団地事業特別会計予算につきましては、産業団地事業特別会計減債基金利子を基金に積み立てるにあたり、対前年度比892万8千円減の1万5千円を計上するものであります。

議案第11号令和2年度美浜町一般会計予算につきましては、「第五次美浜町総合振興計画」の前期計画と第1期の「美浜創生総合戦略」の区切りを迎える節目の年であることから、それぞれの事務事業の取組の成果を出していくことに重点を置き、また、継続事業等では、特に重要かつ当初予算での対応が必要なものを厳選して計上して予算編成を行ったところ、予算総額は83億9,357万9千円となり、骨格予算であった前年度予算額に比べ15億5,812万円の増額となっております。これは、令和5年春の北陸新幹線敦賀開業による経済効果等を最大限に享受するための投資的経費の増大から、当初予算としては、平成28年度を上回る過去最大の規模となるものです。

それでは、歳出予算の主なものについて申し上げます。

総務費につきましては、美浜町職員「人財」育成事業に259万4千円、平成29年3月に策定した美浜町公共施設等総合管理計画を踏まえ、各公共施設の個別施設計画を策定する公共施設個別施設計画策定事業に605万円、RPA導入実証事業に363万9千円を計上いたしました。

令和2年度からの新たな3か年計画で国の地方創生推進交付金とふるさと応援基金を活用し、大学生の若い発想と大学の専門性を活かすことで地域の課題解決や活性化を図る大学との交流連携事業に1,083万1千円、合わせて美浜町魅力情報発信事業に123万5千円、さらに、「地域愛」の醸成と応援人口の拡大に向けて、町の魅力を町内はもとより、全国、世界に発信できるホームページを目指し、全面リニューアルを行う行政ホームページ更新事業に1,408万円を計上いたしました。

また、住み続けたいと思える、愛着をもってもらえる集落づくりや「地域愛」の醸成を図り、集落の機能維持、活性化に取り組む集落や団体に対して支援、補助する集落づくりサポート事業に1,452万6千円、東京2020オリンピック・パラリンピックの聖火リレーが町内を通過するにあたり、県、17市町及び関係団体と連携して準備を進める東京オリンピック聖火リレー事業に250万9千円などを計上いたしました。

民生費につきましては、独身男女の出会いの機会の創出や講座等を実施するほか、新たに若狭町と協力して婚活イベントを実施する新たな出会い応援事業に100万3千円、美浜町社会福祉協議会と連携し、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる環境づくり及び地域生活課題に関する包括的な相談体制を構築する地域福祉力強化推進事業に1,500万円を計上いたしました。

また、子ども・子育てサポートセンター運営事業に332万9千円、高齢者が地域の社会活動等に参加し、地域の困りごとの解決に協力、支援、応援することで、自らの健康を維持し、いつまでも元気で暮らせる仕組みづくりを進めるずっと元気で地域応援事業に219万3千円を計上いたしました。その他の経常的な経費につきましては、老人福祉、児童福祉、障害者福祉に関する各種の給付事業費や保育園、後期高齢者医療広域連合への負担金等であります。

衛生費につきましては、健康づくりのための各種健康検診や感染予防事業の費用のほか、ゴミ収集費用等で5,816万6千円、火葬場の運営管理費で2,039万3千円、公立小浜病院組合負担金1億3,898万2千円、美浜・三方環境衛生組合負担金3億1,118万8千円、敦賀市との廃棄物処理広域化事業負担金9,070万3千円などを計上いたしました。

労働費につきましては、シルバー人材センターへの運営費補助で784万円の

ほか、勤労者の生活安定と福祉の向上を図るための各種融資や貸付資金として、労働金庫等への預託金や貸付金2,750万円などがあります。

農林水産業費につきましては、農業人材育成拠点整備事業に2億8,464万7千円などを計上いたしました。

商工費につきましては、三方五湖ゾーン整備事業に3,960万7千円、合わせて、三方五湖ゾーン活性化事業に1,340万円などを計上いたしました。

土木費につきましては、北陸新幹線敦賀開業に向け、重点道の駅にも選定され、地域づくりの拠点となる道の駅整備に向けた用地買収及び移転補償費、基盤整備工事費等として美浜町スマートコンパクトシティ魅力創造拠点化事業に4億30万4千円などを計上いたしました。

消防費につきましては、令和元年度から継続費を設定し、防災情報伝達システムの更新整備を行う防災行政無線整備事業に4億7,707万円、福井県が作成した耳川の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域に基づき作成する洪水ハザードマップ作成事業に828万円などを計上いたしました。

教育費につきましては、学校・教育支援センター「なないろ」等において、きめ細やかな教育支援を実施する生活リズム・教育支援事業に963万6千円を計上したほか、グラウンドゴルフ場整備事業に241万9千円、総合運動公園魅力度アップ再整備事業に5,949万円などを計上いたしました。

一方、歳入予算につきましては、町税が25億1,881万4千円、地方交付税9億2,000万円、国庫支出金13億1,989万9千円、県支出金12億8,062万3千円、繰入金3億4,500万5千円、臨時財政対策債を含めた町債で11億3,020万円などをそれぞれ充当し、収支の均衡を図った次第であります。

次に、議案第12号から議案第22号までの11議案は、令和2年度の各特別会計及び企業会計の予算であります。これら各特別会計及び企業会計は、それぞれの設置目的に沿って事業の運営経費や建設事業費等の所要額を一般会計に準じて計上したものであり、診療所事業特別会計など10特別会計の予算総額

は41億9,906万8千円、また、上水道事業会計の予算額は3億630万4千円であります。

各会計の予算総額等を申し上げますと、診療所事業特別会計では、丹生及び東部診療所の医業費で、医薬品代の減額が見込まれることから対前年度比346万5千円減の1億3,855万3千円、国民健康保険事業特別会計では、福井県全体の保険給付費の増加やマイナンバーカード関係のシステム改修費等の増により、対前年度比3,567万円増の12億5,487万5千円、後期高齢者医療事業特別会計では、対前年度比65万2千円増の1億2,489万3千円、介護保険事業特別会計では、保険給付費の増加が見込まれることから、対前年度比1,947万2千円増の12億4,343万3千円を計上いたしました。

また、簡易水道事業特別会計では、東部簡易水道建設改良事業及び上水道統合整備事業の減少により対前年度比1,430万3千円減の1億8,290万9千円を計上、集落排水処理事業特別会計につきましては、菅浜、丹生地区の漁業集落排水処理施設のストックマネジメントにかかる集落排水処理施設建設費の増加により対前年度比942万5千円増の1億7,240万6千円を計上、公共下水道事業特別会計では、佐柿・坂尻地区の公共下水道への接続工事費の減少により対前年度比2億584万6千円減の4億9,807万7千円を計上いたしました。

産業団地事業特別会計では、山上地係の若狭美浜インター産業団地の調整池で整備いたしました太陽光発電施設の維持管理費と企業誘致促進事業の増加により対前年度比762万3千円増の763万8千円を計上、住宅団地事業特別会計につきましては、新たな住宅団地整備の検討を進めるため、対前年度比86万5千円増の2,061万4千円を計上いたしました。

道路用地取得事業特別会計につきましては、令和2年度から国道27号の河原市・南市・郷市地区の歩道設置の延伸及び地域づくり拠点化施設の道の駅における国直轄整備分にかかる用地購入費や用地取得補償費について、用地国債制度を活用

し、事務の一部を受託した上で国土交通省と共に用地の迅速な取得を図る道路用地取得事業として、対前年度比2億7,587万3千円増の5億5,567万円を計上いたしました。

最後に上水道事業会計であります。佐柿・坂尻地区配水管布設工事及び耳川橋架替えに伴う配水管布設替工事の完了に伴い建設改良費が減少したことから、対前年度比3,053万6千円減の3億630万4千円を計上いたしました。

議案第23号につきましては、国の印鑑登録証明事務処理要領の改正を踏まえ、印鑑の登録資格に係る規定等を整備したく、美浜町印鑑条例の一部を改正するものであります。

議案第24号につきましては、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行いたく、美浜町行政不服審査関係手数料条例及び固定資産評価審査委員会条例の一部を改正するものであります。

議案第25号につきましては、会計年度任用職員の服務の宣誓に係る規定を整備したく、美浜町職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正するものであります。

議案第26号につきましては、放課後児童クラブの保護者負担金額の改定とサービス拡充に係る規定を整備したく、美浜町放課後児童クラブ条例の一部を改正するものであります。

議案第27号につきましては、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件等に係る規定を整備したく、美浜町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正するものであります。

議案第28号につきましては、災害弔慰金の支給等に関する法律等の一部改正

に伴い、災害援護資金の償還等に係る規定を整備したく、美浜町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正するものであります。

議案第29号につきましては、美浜町保健福祉センターの大規模改修及び子ども・子育てサポートセンターの設置に伴い、関係規定を整備したく、美浜町保健福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正するものであります。

議案第30号につきましては、民法の一部を改正する法律の施行等に伴い、入居要件の緩和等に係る規定を整備したく、美浜町営住宅条例の一部を改正するものであります。

議案第31号につきましては、地方自治法の一部改正に伴い、関係規定を整理したく、美浜町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正するものであります。

議案第32号につきましては、附属機関として美浜町エネルギービジョン推進委員会を設置したいので、美浜町エネルギービジョン推進委員会条例を制定するものであります。

議案第33号につきましては、子ども・子育て支援法の規定に基づき、美浜町子ども・子育て会議を設置したいので、美浜町子ども・子育て会議条例を制定するものであります。

議案第34号につきましては、附属機関として美浜町健康づくり推進協議会を設置したいので、美浜町健康づくり推進協議会条例を制定するものであります。

議案第35号につきましては、美浜町の地域資源を活かした新たな観光振興施策に必要な資金を積み立てたいので、美浜町観光振興基金条例を制定するものであります。

議案第 36 号につきましては、美浜町地域づくり拠点化施設整備事業について、事業のために設立された特別目的会社と事業契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものであります。

議案第 37 号及び議案第 38 号につきましては、美浜町福祉支援センターあいばるの生活支援と発達支援の指定管理者の候補者として、美浜町公の施設指定管理者選定審議会の意見を聴いて特定非営利活動法人 ヤングオールドほのぼの家族いまいを選定したので、同法人を指定管理者として指定したく、議会の議決を求めるものであります。

議案第 39 号につきましては、美浜町丹生漁港環境広場の指定管理者の候補者として、美浜町公の施設指定管理者選定審議会の意見を聴いて丹生漁港環境広場管理組合を選定したので、同組合を指定管理者として指定したく、議会の議決を求めるものであります。

以上御提案いたしました議案について、それぞれ概要を御説明申し上げましたが、不備な点につきましてはその都度、私又は関係者から御説明申し上げますので、何卒慎重御審議の上適切な御決議を賜りますようお願い申し上げます。

なお、人事案件等につきまして、本会期中に追加提案させていただきたいと考えておりますので、併せてお願い申し上げます提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。